



厚生労働省 宮崎労働局発表  
令和3年12月3日

【照会先】

宮崎労働局 労働基準部 健康安全課  
課長 川原 正和  
地方産業安全専門官 木村 剛  
(電話番号) 0985-38-8835  
(時間外) 0985-44-0641

## 年末年始建設業労働災害防止強調運動の取組について

－ 労働局長が建設工事現場の公開安全パトロールを実施します －

宮崎労働局（局長 たなかだいすけ 田中大介）では、建設労働災害の防止を図るため、建設業において多くの工事現場が最盛期を迎える年末から年始の時期にかけて「年末年始建設業労働災害防止強調運動」を展開していますが、その強調運動の一環として宮崎市内で施工中の建築工事現場において、宮崎労働局長による公開安全パトロールを実施します。

### 1 労働局長による公開安全パトロールについて

・日時 令和3年12月10日（金） 午前9時30分～11時30分

・集合場所 （株）坂下組 現場事務所前（宮崎市大字富吉字天ヶ迫 1219 番地）

※別紙1参照

・パトロール現場（2現場）概要

① 工事名称：株式会社エーコープみやざき本社事務所等新築工事

施工業者：（株）坂下組

工事場所：宮崎市大字富吉字天ヶ迫 1219 番地

② 工事名称：JA 宮崎経済連茶流通加工施設建設工事

施工業者：（株）増田工務店

工事場所：宮崎市大字富吉字天ヶ迫 1243

・実施機関 宮崎労働局 及び 宮崎労働基準監督署

- ・取材申込 別紙2「取材申込書」を12月9日(木)午後5時15分までに、宮崎労働局労働基準部健康安全課あてFAX送信をお願いします。

### 【取材に関するお願い】

当日の取材に当たっては、①引っ掛かりのない動きやすい上下服、②ヘルメット(こちらでも多少準備していますが、できる限りご持参ください。) ③安全靴又は運動靴、④腕章等マスコミ関係者であることがわかるものの着用をお願いします。また、当日はマスクの着用等、新型コロナ感染防止対策へのご協力をお願いします。

## 2 建設災害防止に関する宮崎労働局の取り組みについて

県内における建設業の労働災害発生状況については、長期的に見ると減少傾向にあるものの、平成20年以降、毎年1件から5件の間で推移していた死亡災害が、令和元年・2年に2年連続で5件発生し、また休業4日以上之死傷災害についてもここ10年ほどは毎年200件前後で推移していたのが令和2年は大幅に増加し245件(前年比47件増)発生するなど、大変憂慮すべき状況にあります(別添「参考資料1」参照)。また、今年に入っても、10月末現在ですでに3件の死亡災害が発生していることから、年末に向け、今まで以上に建設現場における労働災害防止の取組強化が求められているところです。

宮崎労働局では、これまでも建設業において多くの工事現場が最盛期を迎える年末年始の時期にかけて、建設労働災害の撲滅を目指し、公共工事発注機関及び建設業関係団体と連携を図りながら「年末年始建設業労働災害防止強調運動」を展開してきましたが、今年につきましても、厳しい災害増加状況を踏まえ、別添「令和3年度年末年始建設業労働災害防止強調運動実施要綱」に基づき、12月1日から1月15日を実施期間とし、同強調運動を進めているところです。

つきましては、同強調運動の一環として、宮崎労働局長により、現在、宮崎西インター近くで施工中の建築工事現場(2現場)において、公開安全パトロールを実施いたします。

### 【添付資料】

- 別添 令和3年度年末年始建設業労働災害防止強調運動実施要綱
- 参考資料1 宮崎県内 建設災害発生状況
- 参考資料2 宮崎県内 産業別・署別災害発生状況
- 参考資料3 宮崎県内 建設業死亡災害発生状況一覧表(平成23年以降)

# パトロール現場案内図



現場拡大



## 『宮崎労働局長による建設工事現場のパトロール』

## 取材申込書

ファックス送付先 0985-38-8830

宮崎労働局労働基準部健康安全課（担当 木村）あて

| 取材申込者名簿 |        |
|---------|--------|
| 報道機関名   | TEL( ) |
| 職名      | 氏名     |
|         |        |
|         |        |
|         |        |
|         |        |
|         |        |

中止の場合の連絡先 TEL ( )

※不足するヘルメットの数 \_\_\_\_\_ 個

## 〈パトロール現場完成予想図〉

株式会社エーコープみやざき本社事務所 外観



JA 宮崎経済連茶流通加工施設 外観



# 令和3年度 年末年始建設業労働災害防止強調運動実施要綱

## 1 目的

宮崎県内の建設業における労働災害発生件数については、長期的に見ると減少傾向にあるものの、平成20年以降、毎年1件から5件の間で推移していた死亡災害が、令和元年・2年に2年連続で5件発生し、また休業4日以上之死傷災害についてもここ10年ほどは毎年200件前後で推移していたのが令和2年は大幅に増加し245件（前年比47件増）発生するなど、大変憂慮すべき状況が続いている。

このような中、平成30年度からスタートした宮崎労働局第13次労働災害防止推進計画においては、建設業の死亡者数を平成29年の3人と比較し、令和4年までに1人以上減少させることを目標としており、その具体的取組として、①墜落・転落防止措置義務履行の徹底、②脚立等作業における移動式足場等の導入推進及び保護帽着用の徹底、③発注者・関係団体等と連携した労働災害防止強調運動等の展開を重点に掲げ、労働災害防止対策を推進しているところであるが、今年に入っても、10月末現在ですでに3件の死亡災害が発生しており、宮崎労働局第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、非常に厳しい状況にある。

また、これらの死亡災害の発生状況を見ると、高所からの墜落、車両系建設機械との接触災害など、過去に繰り返された災害がいまだに発生している現状にあり、今後このような同種災害を防止するため、今まで以上に建設現場における基本的な安全管理の取組みの徹底が求められるところである。

さらに例年、年末から年始にかけては労働災害が増加する時期であり、特に建設業においては最盛期を迎える現場も多くなることから、今後、建設現場における安全管理活動への一層の取組みが重要になると考えられる。

以上のことから、年末・年始の時期を中心とした12月1日（水）から1月15日（土）までの期間中、労働災害の撲滅を目指し、関係行政機関、労働災害防止団体及び事業者が一体となつて、本運動による労働災害防止の取組強化を図ることとする。

## 2 実施期間

令和3年12月1日（水）から令和4年1月15日（土）

## 3 主唱者

### ◎ 厚生労働省宮崎労働局

（宮崎労働基準監督署、延岡労働基準監督署、都城労働基準監督署、日南労働基準監督署）

### ◎ 国土交通省九州地方整備局

（宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、宮崎港湾・空港整備事務所）

### ◎ 農林水産省九州農政局（宮崎中部農業水利事業所）

- ◎ 宮崎県（県土整備部、農政水産部、環境森林部、宮崎県企業局）
- ◎ 建設業労働災害防止協会宮崎県支部
- ◎ 宮崎県港湾漁港建設協会
- ◎ 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

#### 4 重点事項

##### （1）安全管理体制の整備等

- ・ 統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者等の選任と的確な職務の遂行
- ・ 安全衛生教育の計画的実施
- ・ 新規入場者教育の徹底
- ・ KY活動の充実
- ・ 就業制限業務に係る資格確認の徹底
- ・ 「現場代理人による『安全現場宣言運動』」の取組の徹底

##### （2）墜落・転落及び飛来・落下災害防止対策

- ・ 民間工事における手すり先行工法の導入促進
- ・ 高さが2メートル以上の箇所での墜落防止措置の徹底
- ・ 墜落制止用器具（フルハーネス型）の導入促進
- ・ 足場等における安全な昇降の徹底
- ・ 足場の組立て等作業主任者の選任と的確な職務の遂行
- ・ 脚立の適正使用とはしごの転位防止措置の徹底
- ・ 足場のメッシュシート、幅木等の飛来・落下防止措置の徹底
- ・ 足場の組立て等の業務に係る特別教育受講の徹底
- ・ ロープ高所作業における危険防止の徹底

##### （3）建設機械・移動式クレーンの災害防止対策

- ・ 有資格者による運転の徹底
- ・ 建設機械の転落、転倒防止対策の徹底
- ・ 車両系建設機械及び移動式クレーンの作業半径内への立入禁止の徹底
- ・ 主たる用途以外の使用制限の遵守
- ・ 車両系建設機械運転中のシートベルト着用の徹底

##### （4）地山の崩壊・倒壊災害防止対策

- ・ 地山掘削の作業計画作成と計画に基づく作業の実施
- ・ 掘削面のこう配基準の厳守
- ・ 地山掘削作業主任者の選任と的確な職務の遂行
- ・ 土止め支保工の適切な組立て及び点検の実施
- ・ 斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドラインの周知

## 5 主唱者の実施事項

### (1) 主唱者の連携による実施事項

- ・ 建設工事現場への合同安全パトロールによる指導

### (2) 関係行政機関及び団体の実施事項

#### ① 厚生労働省宮崎労働局

(宮崎労働基準監督署、延岡労働基準監督署、都城労働基準監督署、日南労働基準監督署)

- ・ 集中的な監督指導等の実施
- ・ ホームページの活用等による建設労働災害防止対策の周知・啓発

#### ② 建設工事発注機関

##### ◎国土交通省九州地方整備局

(宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、宮崎港湾・空港整備事務所)

##### ◎農林水産省九州農政局(宮崎中部農業水利事業所)

##### ◎宮崎県(県土整備部、農政水産部、環境森林部、宮崎県企業局)

- ・ 工事施工計画段階における安全管理対策の確認及び指導
- ・ 現場担当者による安全管理状況の確認及び指導
- ・ 災害発生時の緊急連絡体制の確立及び避難訓練の実施状況の確認

#### ③ 労働災害防止団体

##### ◎建設業労働災害防止協会宮崎県支部

- ・ 会員事業者に対する建設労働災害防止対策の要請
- ・ 労働災害事例等の情報提供及びリーフレット等の配布

##### ◎宮崎県港湾漁港建設協会

- ・ 会員事業者に対する建設労働災害防止対策の要請

##### ◎(公社)建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

- ・ 特定自主検査業者の検査時等における災害事例等の情報提供及びリーフレットの配布等による啓発
- ・ 会員事業場等が実施する車両系建設機械に係る安全教育に対する援助

## 6 事業場の実施事項

### ① 現場代理人等を中心とした現場での安全衛生活動の充実

### ② 経営首脳等による現場パトロールの実施

### ③ 安全衛生教育の実施

### ④ 建設三大災害(墜落・転落災害、重機災害、崩壊・倒壊災害)防止対策の徹底

### ⑤ 墜落抑止用器具(フルハーネス型)の導入

### ⑥ 「現場代理人による『安全現場宣言』運動」の取組

## 7 車両系建設機械等貸与者の実施事項

- ① 車両系建設機械、移動式クレーン及び高所作業車等の貸与時における技能講習修了証の確認
- ② 労働災害事例等の情報提供、リーフレットの配布等による啓発

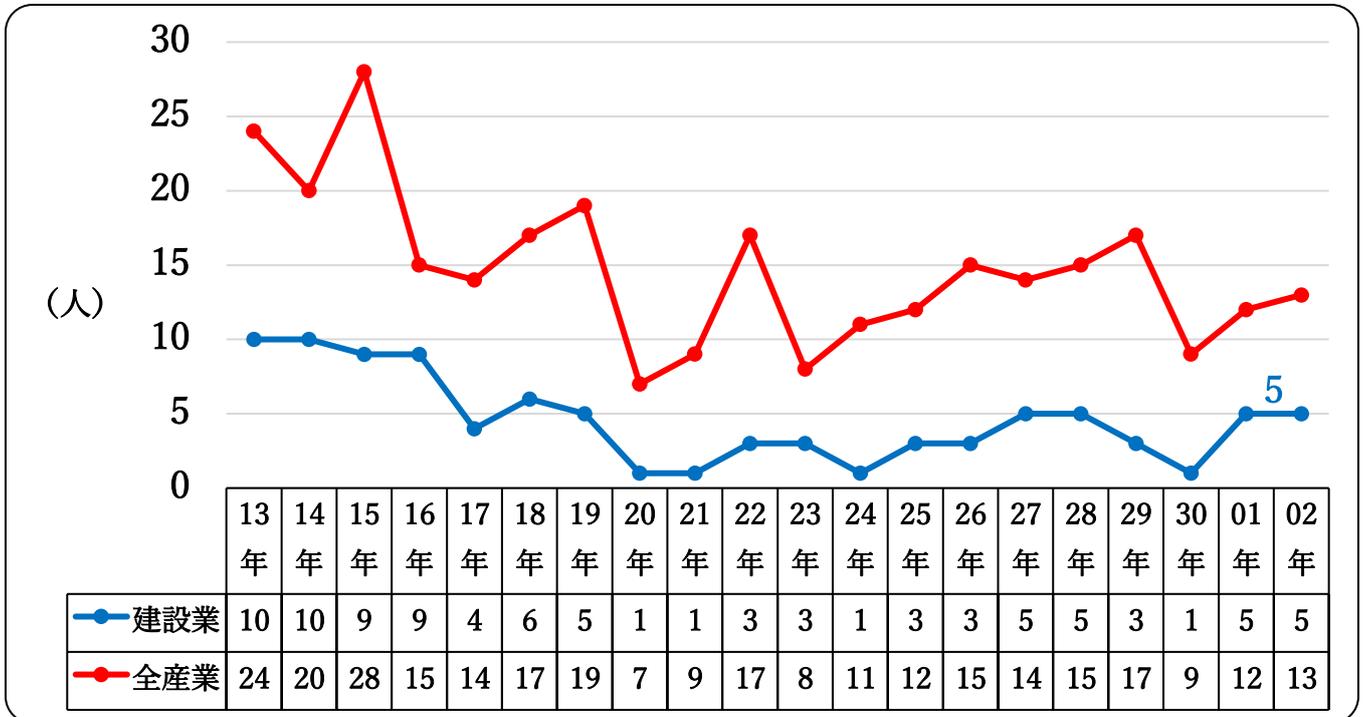
## 8 その他

- (1) 事務局は宮崎労働局労働基準部健康安全課に置く。
- (2) 事務局は必要に応じ、関係機関及び関係団体を招集し、連絡会議を開催する。

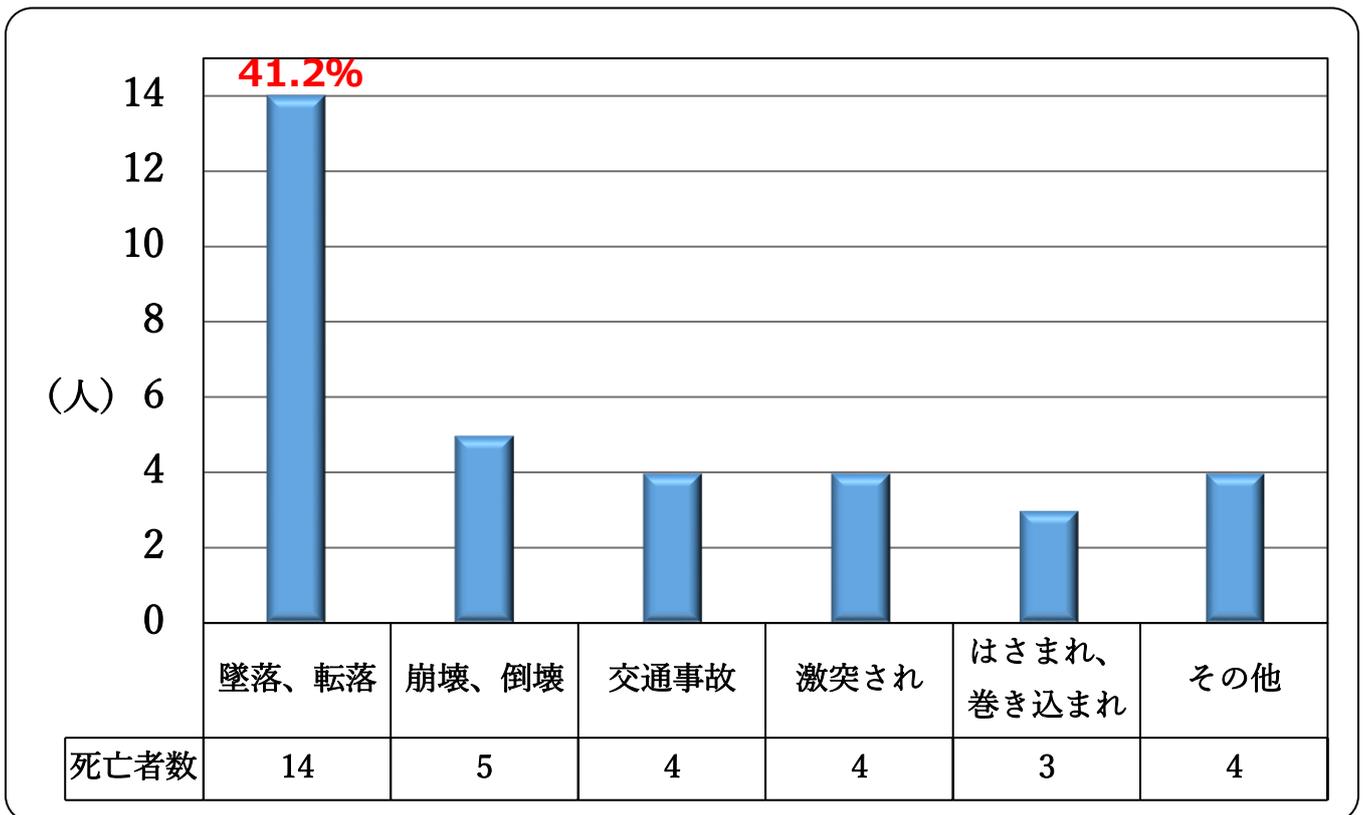
## 【宮崎県内】建設業労働災害発生状況

### 1. 死亡災害発生状況

① 【宮崎県内】全産業及び建設業の死亡災害発生状況

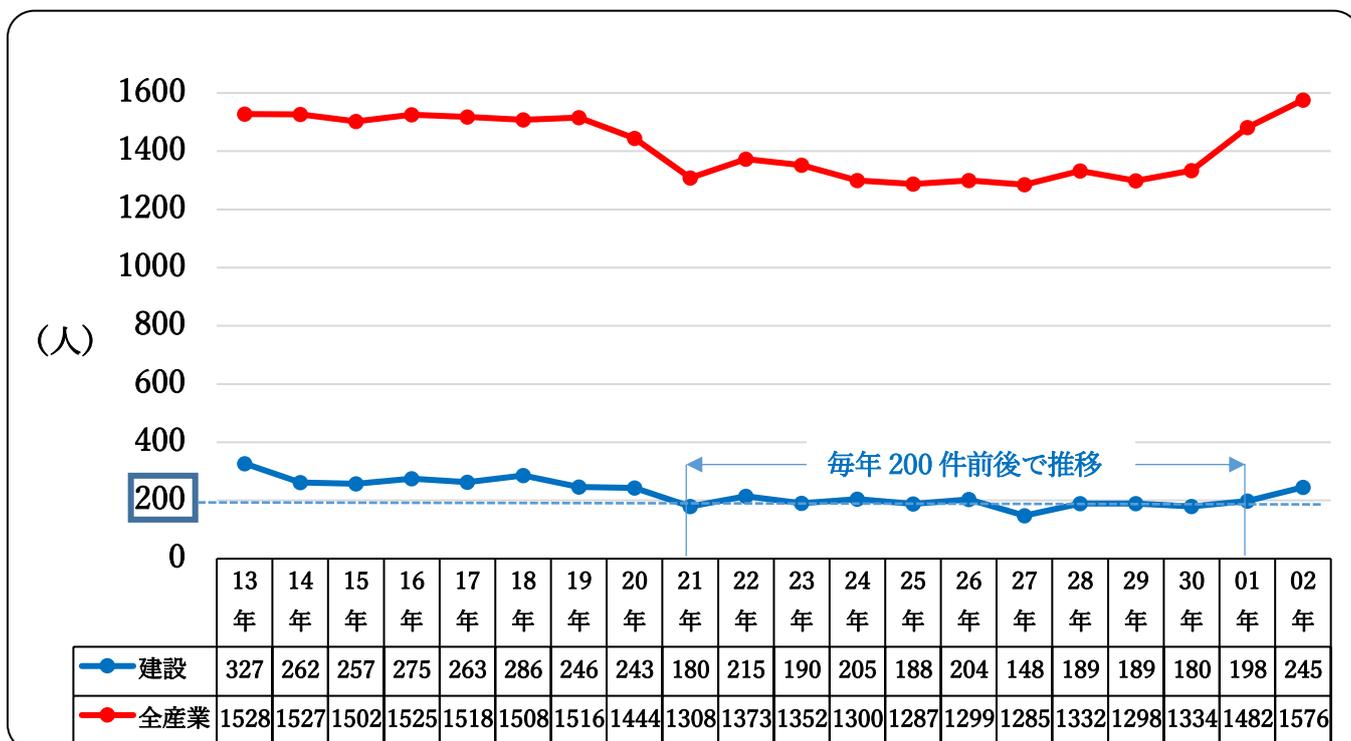


② 平成23年～令和2年【建設業】事故の型別・死亡災害発生状況

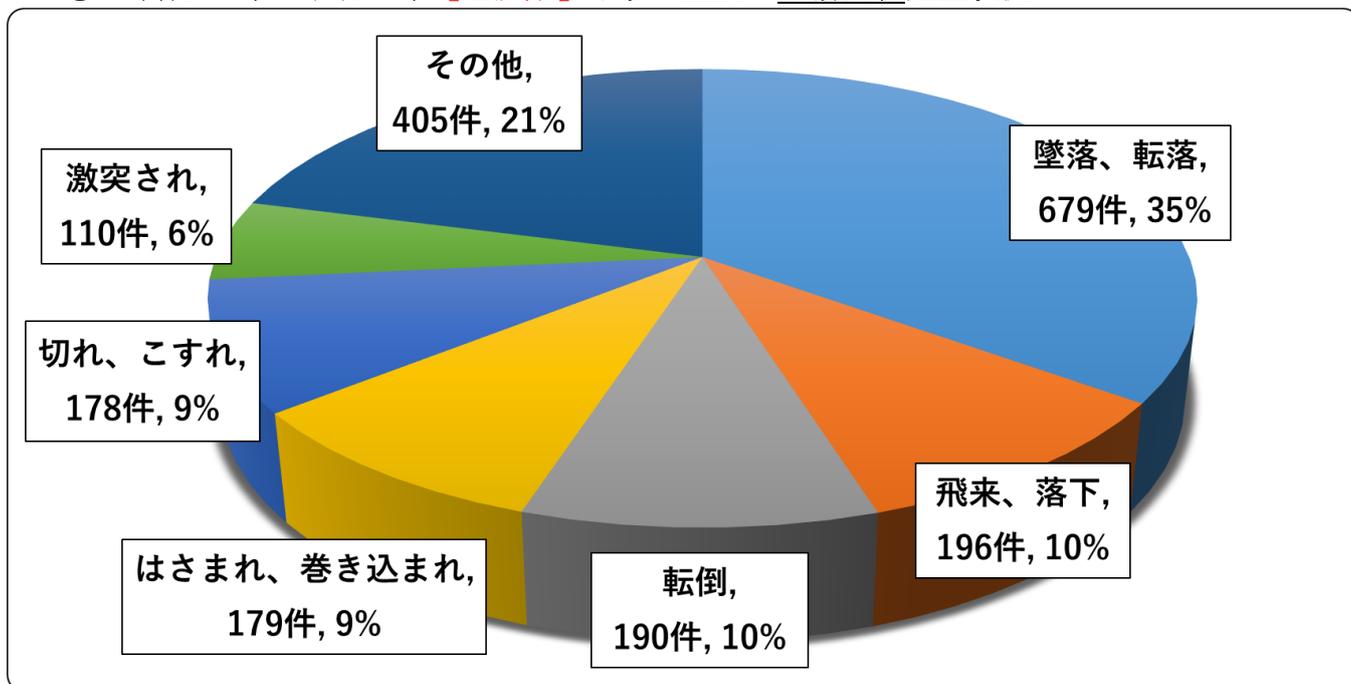


## 2. 死傷災害（死亡・休業4日以上）発生状況

### ① 【宮崎県内】全産業及び建設業の死傷災害発生状況



### ② 平成23年～令和2年【建設業】事故の型別・死傷災害発生状況



## 業種別・署別災害発生状況(休業4日以上)

参考資料2

統計集計日 ※上段

死亡災害：令和2年10月末日現在

休業災害：令和2年10月末日現在

10月末日 ※下段

死亡災害：令和3年10月末日現在

休業災害：令和3年10月末日現在

| 速報値             | 宮崎署       |             |             | 延岡署      |            |            | 都城署      |            |            | 日南署 |            |            |   |           |           |
|-----------------|-----------|-------------|-------------|----------|------------|------------|----------|------------|------------|-----|------------|------------|---|-----------|-----------|
|                 | 死亡        | 休業          | 計           | 死亡       | 休業         | 計          | 死亡       | 休業         | 計          | 死亡  | 休業         | 計          |   |           |           |
| <b>01製造業</b>    | 1         | 210         | 211         |          | 79         | 79         |          | 39         | 39         | 1   | 74         | 75         |   | 18        | 18        |
|                 | <b>1</b>  | <b>255</b>  | <b>256</b>  | <b>1</b> | <b>120</b> | <b>121</b> |          | <b>40</b>  | <b>40</b>  |     | <b>82</b>  | <b>82</b>  |   | <b>13</b> | <b>13</b> |
| 01良科品           |           | 83          | 83          |          | 40         | 40         |          | 10         | 10         |     | 32         | 32         |   | 1         | 1         |
|                 |           | <b>120</b>  | <b>120</b>  |          | <b>73</b>  | <b>73</b>  |          | <b>8</b>   | <b>8</b>   |     | <b>39</b>  | <b>39</b>  |   |           |           |
| 04木材・木製品        | 1         | 36          | 37          |          | 6          | 6          |          | 11         | 11         | 1   | 11         | 12         |   | 8         | 8         |
|                 |           | <b>35</b>   | <b>35</b>   |          | <b>7</b>   | <b>7</b>   |          | <b>10</b>  | <b>10</b>  |     | <b>12</b>  | <b>12</b>  |   | <b>6</b>  | <b>6</b>  |
| 09窯業土石          |           | 16          | 16          |          | 4          | 4          |          | 4          | 4          |     | 3          | 3          |   | 5         | 5         |
|                 |           | <b>14</b>   | <b>14</b>   |          | <b>5</b>   | <b>5</b>   |          | <b>5</b>   | <b>5</b>   |     | <b>3</b>   | <b>3</b>   |   | <b>1</b>  | <b>1</b>  |
| 12金属製品          |           | 10          | 10          |          |            |            |          | 4          | 4          |     | 5          | 5          |   | 1         | 1         |
|                 |           | <b>14</b>   | <b>14</b>   |          | <b>3</b>   | <b>3</b>   |          | <b>5</b>   | <b>5</b>   |     | <b>4</b>   | <b>4</b>   |   | <b>2</b>  | <b>2</b>  |
| 13～15機械器具       |           | 8           | 8           |          | 4          | 4          |          | 1          | 1          |     | 2          | 2          |   | 1         | 1         |
|                 |           | <b>28</b>   | <b>28</b>   |          | <b>17</b>  | <b>17</b>  |          | <b>7</b>   | <b>7</b>   |     | <b>3</b>   | <b>3</b>   |   | <b>1</b>  | <b>1</b>  |
| <b>02鉱業</b>     |           | 1           | 1           |          |            |            |          |            |            |     | 1          | 1          |   |           |           |
|                 |           | <b>4</b>    | <b>4</b>    |          |            |            |          |            |            |     | <b>4</b>   | <b>4</b>   |   |           |           |
| <b>03建設業</b>    | 5         | 152         | 157         | 3        | 70         | 73         | 1        | 36         | 37         | 1   | 38         | 39         |   | 8         | 8         |
|                 | <b>3</b>  | <b>139</b>  | <b>142</b>  | <b>2</b> | <b>55</b>  | <b>57</b>  | <b>1</b> | <b>35</b>  | <b>36</b>  |     | <b>32</b>  | <b>32</b>  |   | <b>17</b> | <b>17</b> |
| 01土木工事          | 2         | 53          | 55          |          | 24         | 24         | 1        | 11         | 12         | 1   | 14         | 15         |   | 4         | 4         |
|                 | <b>1</b>  | <b>52</b>   | <b>53</b>   | <b>1</b> | <b>16</b>  | <b>17</b>  |          | <b>15</b>  | <b>15</b>  |     | <b>11</b>  | <b>11</b>  |   | <b>10</b> | <b>10</b> |
| 02建築工事          | 3         | 60          | 63          | 3        | 27         | 30         |          | 11         | 11         |     | 18         | 18         |   | 4         | 4         |
|                 | <b>1</b>  | <b>71</b>   | <b>72</b>   | <b>1</b> | <b>35</b>  | <b>36</b>  |          | <b>16</b>  | <b>16</b>  |     | <b>15</b>  | <b>15</b>  |   | <b>5</b>  | <b>5</b>  |
| (02-02<br>木造建築) | 1         | 23          | 24          | 1        | 8          | 9          |          | 4          | 4          |     | 8          | 8          |   | 3         | 3         |
|                 |           | <b>19</b>   | <b>19</b>   |          | <b>6</b>   | <b>6</b>   |          | <b>5</b>   | <b>5</b>   |     | <b>5</b>   | <b>5</b>   |   | <b>3</b>  | <b>3</b>  |
| <b>04運輸交通業</b>  | 3         | 115         | 118         |          | 52         | 52         |          | 15         | 15         | 2   | 43         | 45         | 1 | 5         | 6         |
|                 | <b>3</b>  | <b>121</b>  | <b>124</b>  | <b>3</b> | <b>54</b>  | <b>57</b>  |          | <b>16</b>  | <b>16</b>  |     | <b>48</b>  | <b>48</b>  |   | <b>3</b>  | <b>3</b>  |
| 03道路貨物運送        | 3         | 98          | 101         |          | 46         | 46         |          | 9          | 9          | 2   | 39         | 41         | 1 | 4         | 5         |
|                 | <b>3</b>  | <b>112</b>  | <b>115</b>  | <b>3</b> | <b>47</b>  | <b>50</b>  |          | <b>16</b>  | <b>16</b>  |     | <b>46</b>  | <b>46</b>  |   | <b>3</b>  | <b>3</b>  |
| <b>05貨物取扱業</b>  |           | 8           | 8           |          | 3          | 3          |          | 1          | 1          |     | 4          | 4          |   |           |           |
|                 |           | <b>10</b>   | <b>10</b>   |          | <b>2</b>   | <b>2</b>   |          | <b>2</b>   | <b>2</b>   |     | <b>6</b>   | <b>6</b>   |   |           |           |
| <b>06農林業</b>    | 1         | 83          | 84          |          | 15         | 15         |          | 26         | 26         | 1   | 27         | 28         |   | 15        | 15        |
|                 | <b>2</b>  | <b>86</b>   | <b>88</b>   | <b>2</b> | <b>28</b>  | <b>28</b>  | <b>2</b> | <b>23</b>  | <b>25</b>  |     | <b>21</b>  | <b>21</b>  |   | <b>14</b> | <b>14</b> |
| 02林業            | 1         | 56          | 57          |          | 8          | 8          |          | 24         | 24         | 1   | 10         | 11         |   | 14        | 14        |
|                 | <b>2</b>  | <b>47</b>   | <b>49</b>   | <b>2</b> | <b>10</b>  | <b>10</b>  | <b>2</b> | <b>21</b>  | <b>23</b>  |     | <b>8</b>   | <b>8</b>   |   | <b>8</b>  | <b>8</b>  |
| <b>07畜産・水産業</b> |           | 33          | 33          |          | 11         | 11         |          | 4          | 4          |     | 11         | 11         |   | 7         | 7         |
|                 | <b>1</b>  | <b>25</b>   | <b>26</b>   | <b>1</b> | <b>10</b>  | <b>11</b>  |          | <b>4</b>   | <b>4</b>   |     | <b>8</b>   | <b>8</b>   |   | <b>3</b>  | <b>3</b>  |
| <b>08商業</b>     | 1         | 148         | 149         | 1        | 76         | 77         |          | 19         | 19         |     | 43         | 43         |   | 10        | 10        |
|                 | <b>1</b>  | <b>157</b>  | <b>158</b>  | <b>1</b> | <b>86</b>  | <b>87</b>  |          | <b>29</b>  | <b>29</b>  |     | <b>36</b>  | <b>36</b>  |   | <b>6</b>  | <b>6</b>  |
| 02小売            |           | 123         | 123         |          | 63         | 63         |          | 17         | 17         |     | 35         | 35         |   | 8         | 8         |
|                 | <b>1</b>  | <b>121</b>  | <b>122</b>  | <b>1</b> | <b>67</b>  | <b>68</b>  |          | <b>24</b>  | <b>24</b>  |     | <b>24</b>  | <b>24</b>  |   | <b>6</b>  | <b>6</b>  |
| <b>09金融・広告業</b> |           | 9           | 9           |          | 4          | 4          |          | 3          | 3          |     | 2          | 2          |   |           |           |
|                 |           | <b>14</b>   | <b>14</b>   |          | <b>12</b>  | <b>12</b>  |          | <b>1</b>   | <b>1</b>   |     | <b>1</b>   | <b>1</b>   |   |           |           |
| <b>10映画・演劇業</b> |           | 1           | 1           |          |            |            |          |            |            |     | 1          | 1          |   |           |           |
| <b>11通信業</b>    |           | 6           | 6           |          | 2          | 2          |          | 3          | 3          |     | 1          | 1          |   |           |           |
|                 |           | <b>19</b>   | <b>19</b>   |          | <b>6</b>   | <b>6</b>   |          | <b>7</b>   | <b>7</b>   |     | <b>3</b>   | <b>3</b>   |   | <b>3</b>  | <b>3</b>  |
| <b>12教育・研究業</b> |           | 4           | 4           |          | 4          | 4          |          |            |            |     |            |            |   |           |           |
|                 |           | <b>9</b>    | <b>9</b>    |          | <b>7</b>   | <b>7</b>   |          | <b>2</b>   | <b>2</b>   |     |            |            |   |           |           |
| <b>13保健衛生業</b>  |           | 158         | 158         |          | 75         | 75         |          | 27         | 27         |     | 41         | 41         |   | 15        | 15        |
|                 |           | <b>224</b>  | <b>224</b>  |          | <b>104</b> | <b>104</b> |          | <b>38</b>  | <b>38</b>  |     | <b>68</b>  | <b>68</b>  |   | <b>14</b> | <b>14</b> |
| 02社会福祉施設        |           | 106         | 106         |          | 50         | 50         |          | 18         | 18         |     | 27         | 27         |   | 11        | 11        |
|                 |           | <b>155</b>  | <b>155</b>  |          | <b>75</b>  | <b>75</b>  |          | <b>31</b>  | <b>31</b>  |     | <b>42</b>  | <b>42</b>  |   | <b>7</b>  | <b>7</b>  |
| <b>14接客娯楽業</b>  |           | 56          | 56          |          | 31         | 31         |          | 12         | 12         |     | 11         | 11         |   | 2         | 2         |
|                 |           | <b>62</b>   | <b>62</b>   |          | <b>37</b>  | <b>37</b>  |          | <b>9</b>   | <b>9</b>   |     | <b>12</b>  | <b>12</b>  |   | <b>4</b>  | <b>4</b>  |
| 02飲食店           |           | 34          | 34          |          | 15         | 15         |          | 9          | 9          |     | 8          | 8          |   | 2         | 2         |
|                 |           | <b>37</b>   | <b>37</b>   |          | <b>23</b>  | <b>23</b>  |          | <b>5</b>   | <b>5</b>   |     | <b>5</b>   | <b>5</b>   |   | <b>4</b>  | <b>4</b>  |
| <b>15清掃・と畜業</b> |           | 41          | 41          |          | 20         | 20         |          | 9          | 9          |     | 11         | 11         |   | 1         | 1         |
|                 | <b>1</b>  | <b>43</b>   | <b>44</b>   | <b>1</b> | <b>20</b>  | <b>21</b>  |          | <b>10</b>  | <b>10</b>  |     | <b>10</b>  | <b>10</b>  |   | <b>3</b>  | <b>3</b>  |
| (01-01<br>ビルメン) |           | 22          | 22          |          | 13         | 13         |          | 7          | 7          |     | 2          | 2          |   |           |           |
|                 |           | <b>21</b>   | <b>21</b>   |          | <b>9</b>   | <b>9</b>   |          | <b>8</b>   | <b>8</b>   |     | <b>4</b>   | <b>4</b>   |   |           |           |
| <b>16官公署</b>    |           | 3           | 3           |          | 2          | 2          |          |            |            |     |            |            |   | 1         | 1         |
|                 |           | <b>2</b>    | <b>2</b>    |          | <b>2</b>   | <b>2</b>   |          |            |            |     |            |            |   |           |           |
| <b>17その他の事業</b> |           | 43          | 43          |          | 18         | 18         |          | 8          | 8          |     | 11         | 11         |   | 6         | 6         |
|                 |           | <b>55</b>   | <b>55</b>   |          | <b>33</b>  | <b>33</b>  |          | <b>8</b>   | <b>8</b>   |     | <b>10</b>  | <b>10</b>  |   | <b>4</b>  | <b>4</b>  |
| <b>合計</b>       | 11        | 1071        | 1082        | 4        | 462        | 466        | 1        | 202        | 203        | 5   | 319        | 324        | 1 | 88        | 89        |
|                 | <b>12</b> | <b>1225</b> | <b>1237</b> | <b>9</b> | <b>576</b> | <b>585</b> | <b>3</b> | <b>224</b> | <b>227</b> |     | <b>341</b> | <b>341</b> |   | <b>84</b> | <b>84</b> |

資料出所：労働者死傷病報告

## 平成23年～令和3年【建設業】死亡災害発生状況一覧表

| 年   | 災害発生月 | 事故の型       | 起因物     | 業種            | 性別 | 年齢  | 経験期間 | 災害の概要   |
|-----|-------|------------|---------|---------------|----|-----|------|---|
| 23年 | 2月    | 崩壊・倒壊      | 地山、岩石   | 土木工事業         | 女  | 50  | 7年   | 汚水管布設工事で、一度布設した汚水管の位置調整を行うため、ドラグショベル等で約2.5m掘削して位置調整を行ってから深さ1.7mまで埋め戻し、土止め支保工を撤去した。その後、被災者他1名が埋め戻しをするため掘削溝の中に入ったところ、長さ約3.5m、幅約0.6m、高さ約1.7mにわたって地山が崩壊し被災した。   |
|     | 5月    | 墜落・転落      | 開口部     | 建築工事業         | 男  | 59  | 3年   | RC造校舎(地上6階、地下1階)の建築現場で、地下1階のデッキスラブの開口部からパイプサポートを下に降ろしていたところ、約2.8m下のコンクリート床に墜落した。  |
|     | 12月   | 墜落・転落      | 足場      | 土木工事業         | 男  | 48  | 30年  | 橋梁新設工事において、吊り足場上から橋桁歩道部の補修工事を行おうとしていたところ、足場部材の縦単管が脱落して作業床が宙吊りになり、被災者が約8m下の河川敷に墜落したものと推定される。   |
| 24年 | 10月   | 墜落・転落      | 移動式クレーン | 土木工事業         | 男  | 65  | 5年   | 橋台の深礎杭(直径2.5m、深さ8m)の建設工事において、深礎杭の掘削で発生した土石(ズリ)を鋼製バケットに入れて、たて坑内から積載型トラッククレーンで吊り上げ、当該積載型トラッククレーンに並置された5トンダンプトラックの荷台に移動させていたところ、当該トラッククレーンが転倒し、20m下の崖に共に転落した。  |
| 25年 | 1月    | はさまれ、巻き込まれ | 混合機、粉砕機 | 土木工事業         | 男  | 50代 | 6ヵ月  | 災害復旧工事現場において、法面モルタル吹付作業に使用したミキサー(セメントと砂を混合する機械)の清掃作業を被災者他1名の労働者1名で行っていた。被災者が、ミキサーの側面ドアを開放し、ミキサー内側に付着したセメントをハンマーで叩いて落としていたところ、回転していた攪拌用の羽根に左手から頭部にかけて巻き込まれた。 |
|     | 9月    | 墜落・転落      | 地山・岩石   | 土木工事業         | 男  | 60代 | 5年   | 治山工事現場において、法面のモルタル吹付の補助作業に従事していた被災者が、親綱に取り付けていたロリップを安全帯のD環から外し、斜面の小段を移動していたところ、約70m下に転落した。  |
|     | 11月   | 墜落・転落      | 昇降階段    | 土木工事業         | 男  | 60代 | 25年  | トンネル新設工事現場において、被災者が濁水処理設備に設けられた昇降用階段を解体中、階段とともに4.5m下に墜落した。  |
| 26年 | 1月    | 交通事故(道路)   | 乗用車     | その他の建設業       | 男  | 30代 | 8年   | 被災者が運転する普通自動車(軽自動車)が、国道10号線の緩やかな左カーブにおいて、対向車線にはみ出し、対向してきた大型自動車と正面衝突した。  |
|     | 8月    | はさまれ、巻き込まれ | トラック    | 道路建設工事業       | 男  | 50代 | 16年  | 道路補修工事現場において、施工したコンクリート舗装道(勾配12度の坂道)の路肩の埋戻し作業を行うため、碎石を乗せたトラックを当該舗装道に停車させたところ、しばらくしてトラックが後進し始め、トラックの後方にいた被災者がひかれた。   |
|     | 10月   | おぼれ        | 水       | 土地整理<br>土木工事業 | 男  | 40代 | 7年   | 太陽光パネル造成工事現場内の調整池の排水パイプが詰まったため、5名で排水パイプのゴミを取り除く作業を行っていたところ、被災者は調整池内の排水パイプ(20cm)に左脚の太もも付け根まで吸い込まれ抜けなくなり、流入してきた雨水に溺れた。  |
| 27年 | 1月    | 交通事故(道路)   | 乗用車等    | 土木工事業         | 男  | 20代 | 1年   | 工事に使用していた資材に不具合が生じたため予備の資材を取りに、被災者はワゴン車に乗り会社事務所向かった。被災者は、東九州自動車道を走行していたところ、中央分離帯から反対車線に進出し、対向車2台と衝突した。  |
|     | 3月    | 崩壊、倒壊      | 地山、岩石   | 土木工事業         | 男  | 40代 | 14年  | 遊歩道の手すりの改修工事において、ドラグショベルで手すりの基礎(コンクリート2次製品)を地中に埋め、余掘りの埋戻し作業を行っていたところ、作業場所上方法面の岩石等が崩壊し、ドラグショベルの周辺にいた被災者を直撃し、崩壊した岩石とともに約5m下の谷側に転落した。                          |
|     | 6月    | 交通事故(道路)   | 乗用車等    | 土木工事業         | 男  | 60代 | 40年  | 建設現場近くの県道で、ドラグショベル(0.2㎡)をトラックから降ろすため交通誘導を行っていたところ、走行してきた軽トラックにはねられた。  |
|     | 7月    | 墜落・転落      | 屋根等     | 建築工事業         | 男  | 40代 | 22年  | 4階建のショッピングセンターの屋上にある高架水槽の配管保温工事において、被災者が搭屋屋上で作業していたところ、搭屋と搭屋外周に設置してあった足場との隙間(約30cm)から約4m下のショッピングセンター屋上に墜落した。  |
|     | 12月   | はさまれ、巻き込まれ | 掘削用機械   | トンネル建設工事業     | 男  | 20代 | 1年   | トンネル切羽付近のズリ積み作業を終了したドラグショベルが、次の作業に向かうため後進したところ、ドラグショベル右後方に立ち入っていた被災者の両足を轢いた。  |
| 28年 | 4月    | 墜落・転落      | 送配電線等   | 電気通信工事業       | 男  | 20代 | 6年   | 既設鉄塔から新設鉄塔へ電線移設中、被災者は移設する電線の上(高さ約50m)で、当該電線に安全帯を掛け作業していたところ、電線を固定していた専用金具から電線が抜け落ち、電線とともに墜落した。  |
|     | 7月    | 墜落・転落      | 締固め用機械  | 道路建設工事業       | 男  | 60代 | 26年  | 被災者は、現場事務所から施工場所まで測量器具を徒歩で運んでいたところ、後ろからタイヤローラーが走行してきたため同乗させてもらい、搭乗用ステップに乗り込んだ。約100m走行した地点に段差(約5cm)があり、車体が跳ねた反動で被災者が搭乗用ステップから転落した。                           |
|     | 9月    | 墜落・転落      | 足場      | 橋梁建設工事業       | 男  | 30代 | 10年  | 被災者は、コンクリート橋のつり足場の組立作業を行っていたところ、組立中の足場板から約14m下に墜落した。  |
|     | 12月   | 交通事故(道路)   | トラック    | その他の建設業       | 男  | 20代 | 4ヶ月  | 被災者はトラックを運転し、同僚を乗せ塗装工事現場に向かっていたところ、緩やかな左カーブを通過した後ふらつきながら中央線をはみ出し、対向車の大型トラックと正面衝突した。   |
|     | 12月   | 交通事故(道路)   | トラック    | 道路建設工事業       | 男  | 20代 | 4ヶ月  | 被災者は2tトラックを運転し、土場から現場に向かっていた。被災者は、片側2車線の緩やかな下りの左カーブで、前方追越車線を走行していたトラックを走行車線から追い越し、追越車線に進入したところ、そのまま中央分離帯を乗り越え対向車2台と衝突し、1.5m下の側道に転落した。                       |

| 年               | 災害発生月 | 事故の型        | 起因物       | 業種        | 性別 | 年齢  | 経験期間 | 災害の概要   |
|-----------------|-------|-------------|-----------|-----------|----|-----|------|---|
| 29年             | 1月    | 激突され        | トラック      | その他の建築工事業 | 女  | 60代 | 3年   | 養豚場解体現場内で、コンクリート片をダンプトラックに積み込むため、同僚がダンプトラックを運転し後進させたが、ぬかるんだ地面にタイヤをとられた。ダンプトラックの運転手を交代し、一度前進させた後、ぬかるみにはまらないよう勢いをつけ再度後進させたところ、木片を一輪車で運搬していた被災者に激突した。                          |
|                 | 7月    | 転倒          | 水         | 木造家屋建築工事業 | 男  | 60代 | 46年  | 平屋のリフォーム工事において、被災者は屋根上でテレビアンテナの取り外し作業を行っていた。その後、被災者の作業する音が聞こえなくなったため、同僚が被災者をさがしたところ、軒下でうつ伏せに倒れている被災者を発見した。なお、被災者は、作業中にヘルメットを着用していなかった。                                      |
|                 | 10月   | 墜落、転落       | 基礎工事用機械   | 橋梁建築工事業   | 男  | 20代 | 10年  | 橋梁下部工の鋼管杭の建て込み作業において、道路上に設置したボーリングマシン(吊り上げ荷重50tのクローラクレーンを基礎工事用の車両系建設機械に転用したもの。)を用いて、鋼管杭を吊っていたところ、車体が傾き道路下に転落した。その際、近くにいた被災者が転落してきた同ボーリングマシンの下敷きとなったもの。                      |
| 30年             | 5月    | 崩壊、倒壊       | 地山・岩石     | その他の建設業   | 男  | 30代 | 13年  | 新設鉄塔の基礎工事中、ライナープレートを撤去するため、ドラッグ・ショベルを用いて、ライナープレートをつり上げ、微動させたところ、周囲から土砂が流入し、内部で作業をしていた被災者が肩まで埋まった。   |
| 31年<br>・<br>01年 | 2月    | その他         | 起因物なし     | 建築工事業     | 男  | 50代 | 6年   | 作業現場で胃痛を訴え、車内で休んでいたところ、意識消失状態で発見され、病院に搬送されたが、同日、急性心臓死により死亡した。被災者は発症前1か月間に100時間を超える時間外労働を行っていた。  |
|                 | 3月    | 崩壊、倒壊       | 建築物・構築物等  | 土木工事業     | 男  | 60代 | 28年  | 水道管理設工事のため、深さ約1.5メートルの掘削した溝の中で被災者は計測作業をしていた際、埋設されたコンクリート擁壁(高さ約1メートル、長さ約1.2メートル、幅約0.5メートル、重量830キログラム)が倒壊し、壁との間に挟まれた。   |
|                 | 4月    | 墜落、転落       | 建築物・構築物等  | 建築工事業     | 男  | 60代 | 30年  | 木造平屋建て新築工事において、母屋上で垂木を設置個所に被災者が運んでいたところ、高さ約4メートル下の地面に墜落し、更に高さ1メートル下の田んぼに墜落した。(建屋の外周に足場を組んでいたが、中さんは未設置であった。)   |
|                 | 11月   | 墜落、転落       | 不整地運搬車    | 土木工事業     | 男  | 60代 | 41年  | 用水路の基礎生コン打設のため、生コンを不整地運搬車に積み、打設箇所まで運搬する作業に被災者は従事していた。時間が経過しても生コンを被災者が運搬してこないため、他の者が確認に行ったところ、被災者は路肩から約3.5メートル下に転落した不整地運搬車の下敷きになっていた。  |
|                 | 12月   | 激突され        | 立木等       | 土木工事業     | 男  | 60代 | 5年   | 掘削工事に先立ち、竹や立木の皆伐作業に被災者は従事していた。胸高直径約30センチメートルのニレの木を伐倒するため、受け口を入れ、追い口を設ける途中又は、退避中に倒れ始めたニレの木の幹が約2メートルに渡り裂け、元口部分が被災者に激突した。  |
| 令和<br>2年        | 1月    | 激突され        | 掘削用機械     | 土木工事業     | 男  | 40代 | 3年   | 転圧機(重量70kg)を法面下に降ろすため、ドラッグショベル(ロングアームのアタッチメントを装着)のバケットとアームの間にワイヤーを掛けて転圧機を吊り上げ、移動していたところ、ドラッグショベルが転倒した。その結果、転圧機の荷下ろし作業のため、法面下で待機していた被災者にドラッグショベルのバケットが激突した。                  |
|                 | 4月    | 激突され        | その他の建設機械等 | 建築工事業     | 男  | 50代 | 22年  | 建築現場において、基礎部分のコンクリート打設作業を行っていたところ、生コン打設用に使用していたコンクリートポンプ車の第2ブームが折損し、打設場所の均し作業を行っていた被災者にブームが激突した。  |
|                 | 5月    | 墜落・転落       | 作業床、歩み板   | 建築工事業     | 男  | 70代 | 30年  | 牛舎建築現場において、合掌組みを被災者は行っていた。横桁にかけ渡した足場板上で隣の横桁間にかけて渡す足場板を移動させていたところ、足を踏み外し、約3.3メートル墜落した。   |
|                 | 7月    | 高温・低温の物との接触 | 高温・低温環境   | 建築工事業     | 男  | 60代 | 3年   | 農業用ビニールハウスの補強工事で、屋外で金物加工、コーキング及び補強取付作業を行っていた被災者が熱中症に罹患した。被災者は8時から作業を開始し、14時40分頃に重症化した状態で発見され、同日死亡した。当日の天気は晴れで、県内は猛暑日であった。   |
|                 | 9月    | 崩壊、倒壊       | 地山、岩石     | 土木工事業     | 男  | 20代 | 9ヶ月  | 台風災害に対応するため、会社事務所に被災者と同僚1名が待機してところ、山の斜面が崩壊し、土砂で会社事務所が川に流された。川床の土砂の中から被災者は発見されたものの、同僚は行方不明である。   |
| 令和<br>3年<br>(※) | 2月    | 飛来、落下       | 地山、岩石     | 土木工事業     | 男  | 60代 | 27年  | 林道の復旧工事において、地山の一部分が崩落し、下方でロープ高所作業により法面の浮石等の除去を行っていた被災者2名に落下した。被災者1名が死亡、1名が負傷した。   |
|                 | 5月    | 墜落、転落       | 足場        | 建築工事業     | 男  | 60代 | 23年  | 鉄筋コンクリート造建築物の改修工事において、建築物内に設けられた棚足場上で天井部分の建築部材等の解体及び廃材の搬出作業を行っていたところ、被災者は棚足場の床に開けてあった開口部(廃材を地上に投げ落とすために床付き布枠2枚を取り外してできたもの。0.84m×1.80m)から約13m下のコンクリート地盤に墜落し、死亡した。            |
|                 | 10月   | はさまれ、巻き込まれ  | 高所作業車     | その他の建設業   | 男  | 40代 | 10年  | 製鋼工場内のベルトコンベア架台(トラス構造)の補修工事において、被災者は高所作業車(最大能力22m)のバケットに搭乗し、バケット操作を行いながら架台フレームの塗装作業を行っていた。同僚が地上で片付け作業を行っていたが、被災者の作業位置から「ガシャン」と音がしたため確認したところ、被災者がバケットの手すり架台フレームの間に胸部を挟まれていた。 |

(※) 令和3年10月末現在